

## 会 議 録

会議名	第4回 第2次宇都宮市緑の基本計画懇談会	
開催日時	平成22年8月9日(月) 午後15時30分～午後17時50分	
開催場所	宇都宮市役所地下1階 B1中会議室	
出席者	策定委員会 メンバー	三橋伸夫, 高橋若菜, 中村祐司, 綱川栄, 木嶋利久, 三宅徹治, 中田隆人, 渡辺幸子, 藤岡義三, 駒場昭夫, 岡本芳明, 鈴木悦子, 富健治 (13名, 敬称略)
	事務局	都市整備部長, 都市整備部次長, 緑のまちづくり課長, 緑のまちづくり課職員4名, 都市計画課長, 環境政策課長, (株)プレック研究所職員2名
公開・非公開	公開	
傍聴者	1名	
議 題	<p><b>【報告事項】</b></p> <p>(1) 策定スケジュールについて</p> <p><b>【協議事項】</b></p> <p>(1) 緑化重点地区の設定について</p> <p>(2) 地域別計画の策定について</p> <p>(3) 緑視率調査について</p>	
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 報告事項</p> <p>(1) について</p> <p>・事務局より, 報告資料に基づき, 説明を行った。</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 緑化重点地区の設定について</p> <p>・事務局より, 協議資料1に基づき, 説明を行った。</p> <p>(2) 地域別計画の策定について</p> <p>・事務局より, 協議資料2, 3に基づき, 説明を行った。</p> <p>(3) 緑視率調査について</p> <p>・事務局より, 協議資料4に基づき, 説明を行った。</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>	
会議の結果	<p>1. 報告事項について, 各委員から確認を得た。</p> <p>2. 本日提示した資料の内容について, 各委員からの意見・指摘を踏まえ, 修正を行う。</p>	

**発 言 要 旨**

**協議事項 (1) 緑化重点地区の設定について**

綱川委員	緑化重点地区候補として示している中心市街地は、どの範囲を指すのか。
事務局	中心市街地活性化基本計画で設定している320haの中心市街地地区と同じ区域である。この区域は本計画の全体構想で示しているものと同じである。
綱川委員	宇都宮市の中心として象徴的な緑を創出し、インセンティブを促すには、中心市街地地区の320ha全てを対象とするのは広すぎると思う。
三橋会長	緑化重点地区を設定する意義を、再確認する必要がある。緑化重点地区を広く設定すれば、協議資料 p1 の「3 現在の地区設定に関する補助制度等」における、緑化施設整備計画認定制度の適用範囲も広がり、それだけ緑化が進む可能性がある。 先ほどのご意見は、この補助制度以外にも取組を行う方がよいのではないこという趣旨であったと思う。
事務局	現行計画では、緑化重点地区ごとに方針図を作成し、地区内の各地点の事業の展開などを詳しく示している。本計画においても、地区全域で、協議資料 p1 の「3 現在の地区設定に関する補助制度等」によって同じ事業を進めるのではなく、地区内で様々な事業の展開を示す予定である。 緑化重点地区の詳細なイメージや方針図については、次回の会議で示す予定である。
富委員	緑化重点地区や保全配慮地区候補は、いずれも面的な区域になっている印象を受ける。日光街道の杉並木に続く桜並木は、景観計画で景観形成重点地区候補地域に指定されており、宇都宮を代表する景観となっている。このような線的な区域についても地区として検討してはいかがかと思う。その他にも、飛山城跡や鬼怒川についても候補となりうるのではと考える。
事務局	現段階では、緑化重点地区や保全配慮地区の考え方についてご協議いただいているが、今後は、現行計画で設定している緑化重点地区やその他の候補地区等も評価し、緑化重点地区や保全配慮地区に設定するかどうかを整理していく。その中で、飛山城跡や日光街道の桜並木などについても、地区に設定すべきか、または、地区に設定せずに地域別計画中で取り組むべき事業に留めておくのか、次回の会議において、ご意見をいただきたいと考えている。
高橋委員	1 点目は、協議資料 p1 の「3 現在の地区設定に関する補助制度等」において、保全配慮地区については、特にないというが、国の制度としてないということか。もしくは、他の都道府県や市町村には補助制度があるのかを教えてください。補助制度等がない場合、保全配慮地区に設定しても、メリットがないように受け取れる。 2 点目は、同資料 p2 の「4-(3) 地区設定方針」について、現行計画では、旧宇都宮市と旧河内町において緑化重点地区を設定しているようだが、設定されていることを誇りに思っている住民もいると思うので、地区の再設定においては、地元で配慮した形で整理した方がよいと思う。
事務局	1 点目について、緑化重点地区の場合、補助制度の導入実績は無いが、設定されている地区内において、他事業の導入が行いやすい傾向があるようである。保全配慮地区についても、同様の傾向になることを期待している。

	<p>2点目について、旧河内町と旧宇都宮市との面積の差や、設定する視点の違いもあり、市域全体での視点を合わせる作業が必要だと考えている。例えば、今回の提案で除外を検討している役場周辺、田原コミュニティセンター等は、施設単位で地区設定している。今後、地域別の意見交換会での意見も踏まえて、最終的な評価をしていく。</p>
三橋会長	<p>現緑化重点地区の改定にあたっての除外は、地元にとってデリケートな問題であるので、慎重に進めていただきたい。</p> <p>環境省で希少種の生育・生息地として指定されている地域の中で、保全配慮地区に該当している場所はあるのか。</p> <p>また、日光街道は日光市まで続いているため、日光市の類似・関連計画との整合をとってはいかがかと思う。</p>
事務局	<p>国土交通省以外の他の省庁の所管する計画等についても今後整理しておく。</p>
木嶋委員	<p>緑の保全という観点から、羽黒山の緑や、旧宇都宮市の郊外、富屋、城山地区の緑も重要である。</p> <p>緑の保全というのは、緑がある土地の所有者が、緑を保全するという意識を持つことが重要である。本計画の中で地区設定することで、その土地所有者が良好な森をつくりたくなるように誘導するべきである。</p>
三宅委員	<p>協議資料 p3 の「5 今後の地区設定の進め方」, 「② 保全配慮地区の評価の視点」において「エ 緑の減少が想定される」とあるが、緑の量の減少だけを見ているように思える。緑の質の維持も重要であるので、そのようなニュアンスが伝わる表記を加えた方がよいと思う。</p>
中田委員	<p>参考 p1 「1 地区設定のイメージ」における「宇都宮駅東地区」の見直し案において、一部が中心市街地として残るとするのはどういう意味か。また、「地域拠点の拠点的功能」が中心市街地と比較して劣るだけで、なぜ「宇都宮駅東地区」の総合評価が△になるのか説明していただきたい。</p>
事務局	<p>現在の中心市街地活性化計画のエリアは、宇都宮駅の東側までを含めた 320ha となっている。現行計画の緑化重点地区の中心市街地地区には、駅の東側は含まれていなかったため、駅東地区の一部を含める形としたい。</p> <p>宇都宮駅東地区の一部を区域設定から外した理由は、現行計画策定時には、宇都宮駅東地区は区画整理事業の施行中であったため、それに合わせて緑化を進めるエリアとして緑化重点地区に設定していた。現在は区画整理事業がほぼ終了し、事業に伴う公園整備・緑化も終了していると判断したため、中心市街地活性化計画に含まれるエリアを残し、他は設定から除外してはどうかと考えている。この判断についても、客観的な視点による評価として、今回のご意見を踏まえながら再度検討したいと思う。</p>
三橋会長	<p>協議資料 p3 の「5 今後の地区設定の進め方」の「② 保全配慮地区の評価の視点」, 「キ 自然を生かした観光の拠点となる」とあるが、「緑の基本計画ハンドブック」によると、これに似た考え方は「都市住民の自然とのふれあいの場の提供」とある。「自然とのふれあい」も結果的には観光と繋がるものの、観光を目的に据えると緑の保全のあり方も変わってしまうと思うので、観光という言葉は削除し、「自然とふれあいの場」という表現に留めておくのがよいかと思う。</p>
藤岡委員	<p>協議資料 p3 の「5 今後の地区設定の進め方」の「① 緑化重点地区の評価の視点」</p>

	<p>について、景観性に関する評価の視点も取り入れてみてはいかがかと思う。</p>
網川委員	<p>まちなかにおいて、気軽に散策することができるような緑地を、もう少しつくっていただきたい。誇りや伝統といった面で人を引き込めるよう、戦前は軍道であった桜通りや、公園は、歴史的遺産がわかるよう配慮しながら整備した方がよいと思う。</p>
富委員	<p>緑化についての講演会で、中心市街地に樹冠 20mの木を植えると、両側に植樹されている並木道 2kmの緑の量に匹敵するという話があった。1本の樹木で、並木の強剪定をしている道路よりも効果があるということだと思う。並木の代わりに、20m×20mの緑の空間を市街地につくすることも1つの考え方である。</p>
高橋委員	<p>街路樹よりも、市街地の沿道に大きな木を何本か植えるだけで、休む場所や日陰ができる。緑化はヒートアイランド現象の抑制や、良好な景観形成に効果がある。</p> <p>最近、宇都宮ではサイクリングが注目されているため、サイクリングをする人が、歴史ある公園や施設を周遊する事ができるような自然も重要である。</p> <p>もう一点、参考 p1「1 地区設定のイメージ」において、「宇都宮駅東地区」がア◎、イ○、ウ◎であるのに、総合評価△であることに違和感を覚えた。</p>
三橋会長	<p>「宇都宮駅東地区」の総合評価については、誤解を与えない表現に変更するべきである。また、今後わかりやすい判断基準、設定方針になるよう検討していただきたい。</p>
藤岡委員	<p>現行計画の緑化重点地区は、旧宇都宮市と旧河内町合わせて 10箇所であるが、本計画ではこれを拡大していくのか。</p> <p>また、p1「3 現在の地区設定に関する補助制度」について、「緑化施設整備計画認定制度」が該当する場所は、市内にあるのか。他の 2つの制度も該当する場所があまりないように感じられる。地区の設定後、地区内で具体的に事業をどのように進める予定か教えていただきたい。</p>
事務局	<p>補助制度等は、緑化重点地区に設定した場合、自動的についてくるもののみを挙げている。実際は、このような補助制度に加え、例えば緑化地域制度のような様々な制度を優先的に導入していくことも考えている。</p>
藤岡委員	<p>本計画では、緑の基本計画ハンドブックの考え方の範囲内で地区設定を行うというのが、基本的な考えか。羽黒山の自然環境等はこの考え方には含まれないのか。全体構想の中におけるリーディングプロジェクト等に挙げられている地域と、これらの地区との関係性はどのようなものか。</p>
事務局	<p>参考資料 p3に記載しているように、多くの自治体が緑化重点地区や保全配慮地区を設定している。また、「緑の基本計画ハンドブック」に倣っている自治体もあれば、市街化区域全域を設定している自治体もあり、方針は自治体によって異なる。本市では、現在の方針案を基本としたいと考えている。保全配慮地区についても、設定方針が決まっているわけではないので、検討の余地がある。</p>
藤岡委員	<p>宇都宮市としては、全域を緑化重点地区に設定するのか、それとも特定の地区を緑化重点地区とするのか、どちらを選択する予定か。</p>
事務局	<p>地区設定の考え方については、市域全域を重点地区に設定して補助事業を得やすくするより、全体構想において示した市域全体の緑の将来像の実現に向けた取組を、緑化重点地区や保全配慮地区に関する計画において具体的に示し、地区周辺住民の緑化や緑の保全に対する意識の向上などに波及させることを重視している。</p>

	また、財政状況が厳しい中で、メリハリある事業展開が必要であり、今後 10 年間で重点的に整備・投資すべき地区を設定するという意味もある。
中村委員	参考 p2 の地区候補の案について、緑化重点地区と保全配慮地区も大切だが、地域別計画で、地区以外をフォローするという考えも大切である。現行計画も尊重する必要があるとともに、次々と新しい地区が増えるのはよろしくない。地区の設定は慎重に行うべきである。
事務局	挙げられた地区を全て設定するではなく、今後評価をして取捨選択する必要がある。例えば、地域別計画の作成を進める中で、意見のあった日光街道や羽黒山など、他の沢山の地区候補が出てくることが想定される。今後、地域別意見交換会における各地域の住民にご意見も踏まえ、地区候補を、再度委員の皆様にお諮りする。
三橋会長	その場合、地区設定の評価の視点が、一層重要である。地域に対して説明ができるよう、視点をわかりやすくする必要がある。
綱川委員	横浜市は、市域の多くが市街地であるため、市全域が緑化重点地区となっている。また、「みなとみらい 21」という構想を長年進めており、緑のまちづくりも集中的に進めている。宇都宮市においても、上位計画との整合も図りながら、特にシンボリックな地域など 1, 2 箇所に絞り込んではいかがかと考える。今の案は、財政状況の厳しい状況であるのに数が多すぎると思う。
事務局	中心市街地については、中心市街地活性化計画や緑視率の目標にも深く関わってくるため、今後重点的に取り組むべき地区として考えており、1 箇所のみの設定という考え方もありうる。
三橋会長	地区候補の選定面積・数については、計画期間の 10 年間にどの程度投資できるかによると思う。例えば 1ha 当たりどれくらい投資できるかという考え方になると思う。
<b>協議事項 (2) 地域別計画の策定について</b>	
藤岡委員	宇都宮市内には県道が非常に多く、さらに重要な区域を通過しているので、協議資料 3 の③施策における「行政における関連課」には、県道の関係課として栃木県も入れた方がよいと思う。県立公園についても同様である。
事務局	施策の内容については、この施策は例として挙げたものである。県立公園や県道などがある地域では、当然施策として取り入れる。
富委員	北西部、北東部の緑は、質は別として量がかなり多い。今後は、このような緑が開発に伴って減少することが予想される。また、農地についても同様に、宅地開発によって減少するであろう。減少に対する緑の代替という考え方を、現状と課題、あるいは施策に入れておくべきであると思う。
三橋会長	この内容は重要であるが、全体構想に入れるべきだと考えるが、修正は可能か。
事務局	地域別計画の検討状況に応じて、必要があれば全体構想(案)にフィードバックが必要だと考えているため、修正は可能である。 北西部や北東部の多くは市街化調整区域であり、法改正もあり、市街化調整区域の大規模開発はできなくなった。ただし、許可基準に合う小規模な開発に対して、森林を残すような規制が無く、新たに定めることも難しい。
富委員	物理的な緑の減少についてはやむを得ない部分がある。また、市が財政的に非常に

	<p>厳しい状況にあるのも現状である。例えば現在、栃木県では、ゴルフ場利用税を利用者から徴収し、緑化推進に利用している。宇都宮市でも、緑の負担金のような独自の条例や制度で、緑の担保や取組への支援を行えると思う。今後も予算の捻出は難しいと思うので、目的税のようなもので条例化せざるを得ないと思う。</p>
三橋会長	<p>少なくとも、公共に係わる事業については、代替の緑を確保する、などの方針が必要かもしれない。</p> <p>横浜市では、「横浜みどり税」というものを一世帯当たり 900 円、企業からは計 24 億円程度徴収しており、それを緑化に利用している。このような財源を生み出す仕組みについても議論しておく必要がある。目標値である中心市街地の緑地率 30%の達成に向けた手段を考えておくべきだと思う。</p>
高橋委員	<p>温暖化対策も目的として視野に入れれば、財源が確保できる可能性が高まる。カーボンオフセットのような制度や「企業の森」のような取組を利用してはどうかと思う。</p>
三橋会長	<p>市として、緑の取組を体系化するような条例化が必要だと思う。</p>
木嶋委員	<p>緑のために、新たな税を負担するというのが、市民に受け入れられるかは非常に難しい問題である。受け入れてもらうには、まず市民の「一人一人が緑を守る」という意識向上が必要であると思う。</p> <p>長岡樹林地では、土地所有者に代わってグリーントラストが保全管理を行い、固定資産税も支払っている。緑地を保全する代わりに取組主体に対して減税するなどといった施策の考え方もあると思う。</p>
<p><b>協議事項 (3) 緑視率調査について</b></p>	
木嶋委員	<p>緑視率を算出するための写真は誰が撮影するのか。市の職員がやるのか、業者がやるのか。方法としては、記載の通りでよいと思う。</p>
事務局	<p>市の職員が行う。測定の際には、安全管理に十分配慮する。</p> <p>今後、15 地点の候補地の中から、現場の状況に応じて調査地点を 10 箇所程度抽出決めていきたいと考えている。</p>
藤岡委員	<p>鳥瞰的な構図の写真や、地区ごとに斜め上から撮影した写真があれば、これらを利用すると、緑の状態の具体的なイメージがわかりやすい。縮尺が 2000 分の 1 くらいの写真があると、緑の状態のイメージがはっきりすると思う。</p>
事務局	<p>市で撮影している航空写真は、家屋の状態の確認に用いることを目的とし、緑が無い時期を選んで撮影しているため、適当ではないかもしれない。</p>
三橋会長	<p>緑視率は、人間の視野の範囲として定義されているので、これに倣うべきである。</p>
綱川委員	<p>全国の自治体において、緑視率は指標等としてどの程度採用されているのか。</p>
事務局	<p>国交省でも平成 17 年度に調査を行っており、最近策定された緑の基本計画でも、採用されているものがいくつか見られる。</p>
綱川委員	<p>栃木県内の自治体では初めて採用することになると思うので、説得力のある調査だという事を市民に伝える必要があると思う。</p>
三橋会長	<p>中心市街地で通行量の多い代表的な地点など、撮影する場所の選定方法が重要である。普段中心市街地で感じる緑の量を、実感に近い形で示せることが重要である。</p>
高橋委員	<p>この 15 地点の緑の状態や、地域における地点の位置づけなどを整理し、地点の設定</p>

	が恣意的でないことを示すのが重要である。また、地点を決めてしまうと、特定の場所のみの緑を増やすことにつながりかねない。経年変化を見ることも重要であるが、毎年調査地点を変えれば恣意的にならなくてよい。
三橋会長	宇都宮市にとって、どのような設定の仕方がよいのか、緑視率を計画の中で採用している他の自治体の調査地点の設定方法を参考にし、慎重に検討していただきたい。
事務局	全体構想で緑視率を目標値の1つに設定しているため、毎年同じ地点で経年変化を見て行く必要がある。そのため、今回は場所を固定させていただきたい。10地点程度まで抽出する際には、撮影範囲内の樹木が切られ、緑視率が下がる場所が出る可能性なども把握しておきたいと考えている。
三宅委員	横軸に緑視率をとり、縦軸に緑の満足度をとったグラフを作成した場合、緑視率がある数値を超えると満足度が急激に上がるといった傾向があるかもしれない。そのような関係性があれば、緑視率の数値の意味を理解しやすくなると思う。
三橋会長	大通沿いの地点が多いので減らしてもよいと思う。平成通りについては、もう1地点増やしてはどうか。県庁前の通りは、もう少し分散させた方がよいかもしれない。オリオン通り周辺に集中しているような印象を受ける。
中田委員	市街地の中でも、街路樹の多い通りと、少ない通りがはっきりしている。調査地点を分散化した方がよいのではないかな。
中村委員	緑視率によって緑の状態がわかるようになれば、市民にとっても非常にインパクトが大きい。
事務局	中心市街地の緑化事業として、街路灯へのハンギングバスケット設置や花苗の植栽を行っている。現在、東武一番通り、シンボルロード、バンバ通り、広町通りで実施している。オリオン通りについては、オリオンスクエアへの植栽は可能だが、アーケード内では花壇しか置けず、管理にあたって市民に協力をいただかないと難しいため調査地点からは除外している。大通りや駅西口、駅東口については、来街者の目に最初に入る景観であるため、重要視し、地点数を多くしている。今後、意見を踏まえ再度検討する。
三橋会長	ご意見を参考にして、最終的には10地点程度に絞り込んでいただきたい。
<b>その他</b>	
網川委員	本計画の上位計画である総合計画の内容は踏まえているのか。市民向けに、本計画をアピールできるような象徴的な表現を加えてはいかがかと思う。
事務局	宇都宮市5次総合計画は平成19年に策定されており、それを上位計画として本計画の作成を進めている。表現については、今後検討する。
事務局	8月下旬から9月中旬に実施を予定している地域別意見交換会を開催する予定であり、そこでの意見も踏まえ、地域別計画の作成を進める。 また、次回の懇談会は11月下旬を予定している。
三橋会長	本日は委員の皆様から活発な意見をいただくことができた。これらの意見を次回の懇談会に活かしていただきたい。